

【2025年8月20日発行】

=====

■ 人事労務マガジン／特集第236号 ■

=====

▽▼人事労務マガジン編集部からのお知らせ▲△

厚生労働省X・Facebookは、厚生労働省の公式アカウントです。健康・医療、福祉・介護、雇用・労働、年金など、皆さまの暮らしを支える情報をお届けしているので、ぜひフォローしてください。

<厚生労働省公式X>

<https://x.com/mhlwtwitter>

<厚生労働省公式Facebook>

<https://www.facebook.com/mhlw.japan>

【目次】

1. 10月18日開催 第16回がん分野勤労者医療フォーラムの参加者を募集中
2. 9月27日開催 第2回ろうきょうオンラインセミナー
「多様な人材が活躍できる働き方～労働者協同組合で実現するダイバーシティ～」
3. 「多様な正社員」制度の導入・改定を専門家が無料でサポートします
4. 「年収の壁」対策として労働者1人につき最大 75 万円を助成します
5. 派遣先セミナーを東京、大阪、愛知で開催
派遣労働者を受け入れる際の労働者派遣法と実務上のポイントを解説します

【トピック1】10月18日開催 第16回がん分野勤労者医療フォーラムの参加者を募集中

労働者健康安全機構(東京労災病院)では、がんにおける治療と仕事の両立支援の取り組み状況を踏まえて、今後の両立支援のあり方を検討する「がん分野勤労者医療フォーラム」を今年も開催します。

このセミナーでは、厚生労働省、がん患者団体、社会保険労務士会および労働者健康安全機構（産業保健総合支援センター、労災病院）から両立支援の取り組み状況等について講演した後、両立支援に関するさまざまな取り組みや課題についてのパネルディスカッションを行います。

両立支援に関心のある医療従事者、産業医、産業保健スタッフ、企業関係者などの皆さまのご参加をお待ちしています。【事前申し込み制・参加費無料】

【日時】

2025 年 10 月 18 日(土)13 時 00 分～15 時 45 分

【開催形式】

〈オンライン・会場のハイブリッド開催〉

- ・ オンライン:Zoom 形式(先着 500 名)
- ・ 会場:TKP ガーデンシティ PREMIUM 品川高輪口(近隣者優先:100 名)

【詳細・お申し込み】

東京労災病院治療就労両立支援センター

<https://www.tokyor.johas.go.jp/>

【お問い合わせ】

独立行政法人労働者健康安全機構東京労災病院治療就労両立支援センター

TEL:03-3742-7301(平日 9:00～17:00)

FAX:03-3743-9082

Mail:tyobouj@tokyoh.johas.go.jp

担当:山本・橋野

【トピック2】9 月 27 日開催 第 2 回ろうきょうオンラインセミナー

「多様な人材が活躍できる働き方～労働者協同組合で実現するダイバーシティ～」

「労働者協同組合」(略称:ろうきょう)は、労働者が出資し、その意見を反映して、自ら事業に従事する新しい法人制度です。荒廃山林を整備したキャンプ場の経営、葬祭業、成年後見支援、家事代行、給食づくり、高齢者介護など、さまざまな事業分野で労働者協同組合を活用した多

様な働き方が広がっています。また、副業・兼業や退職後の高齢期に生きがいを持って働く場としても活用されています。

今年度は、労働者協同組合の活用をテーマにした全5回のセミナーを開催しています。第2回は、労働者協同組合を活用したダイバーシティをテーマに、障害のあるなしに関わらず、誰もがともに働ける職場づくり、育児・介護と仕事の両立への取り組みについて取り上げます。

オンライン(Zoom)開催で全国どなたでも参加できます。

【事前申し込み制・参加無料】

【開催日時】

9月27日(土)14:00～16:00

【開催内容】

- ① 基調講演「多様な人材が活躍できる働き方～労働者協同組合で実現するダイバーシティ」
- ② 事例紹介
 - ・労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団
 - 「森のとうふ屋さんの手づくり菓子工房」(埼玉県所沢市)
 - ・労働者協同組合ワーカーズ・コレクティブデポット(神奈川県横浜市)
- ③ パネルディスカッション

【詳細・お申し込み】

「知りたい！労働者協同組合法」第2回ろうきょうオンラインセミナー

https://www.roukyouhou.mhlw.go.jp/forum/onlineseminar_202502

※申し込み締め切り：9月25日(木)

【トピック3】「多様な正社員」制度の導入・改定を専門家が無料でサポートします

厚生労働省では「多様な正社員」制度の普及促進のため、「多様な正社員」制度の導入や見直しを検討している企業へのコンサルティングを無料で行っています。

「多様な正社員」とは、職務内容、勤務地、労働時間などが限定された正社員をいいます。

人事労務に関する専門知識を持った労務管理等の専門家が窓口相談やコンサルティング等を実施します。コンサルティングの日時、方法(訪問、オンライン)は企業のご都合をお伺いして、調整します。

〈多様な正社員の活用ケース〉

- ・転勤やフルタイム勤務が困難な各自の事情に合わせて、雇用の期間の定めがなく能力を活かせる働き方を用意したい。
- ・職務を高度な専門分野に限定して、特定の業務を行うプロフェッショナル人材を雇用したい。
- ・有期雇用労働者の無期転換後の処遇として「多様な正社員」を活用したい。

【支援概要】

対象:「多様な正社員」制度の導入もしくは見直しを検討している企業

費用:無料

実施方法:対面またはオンライン

回数:1社あたり最大6回

〈内容〉

- ・人事管理上の課題等の把握や多様な正社員の活用方針の整理
- ・導入する「多様な正社員」の格付けや待遇等の検討
- ・「多様な正社員」制度導入に向けた就業規則等の改訂の検討

【詳細】

「多様な正社員」制度のリーフレット」

https://part-tanjikan.mhlw.go.jp/tayou/pdf/tayou_support_leaf.pdf

【お申し込み・お問い合わせ】

お近くの働き方改革推進支援センターへお問い合わせください。

<https://hatarakikatakaikaku.mhlw.go.jp/consultation/>

【トピック4】「年収の壁」対策として労働者1人につき最大75万円を助成します

厚生労働省は、いわゆる「年収の壁」に対応するために、キャリアアップ助成金に「短時間労働者労働時間延長支援コース」を新設しました。

本コースでは、有期雇用労働者等を新たに社会保険に加入させるとともに、労働時間の延長を行うなど、収入を増加させる取り組みを行った事業主に対し、労働者1人あたり最大75万円を助成します。

※既に「社会保険適用時処遇改善コース」(労働時間延長メニューまたは併用メニュー)の取り組みを進めていても、新コースの要件を満たしている場合は、新コースでの支給申請が可能です。(支給申請期間が令和7年6月30日以前に終了する場合は、切り替えはできません。)

助成を受けるには、社会保険加入日前日までのキャリアアップ計画書の提出やその他要件があります。

【詳細】

キャリアアップ助成金

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/part_ha ken/jigyounushi/career.html

【お問い合わせ】

「年収の壁」への対応全般に関するご相談

・年収の壁突破・総合相談窓口

0120-030-045(フリーダイヤル)

受付時間:平日 8:30~18:15

※土日・祝日・年末年始(12月29日~1月3日)はご利用いただけません。

〈キャリアアップ助成金の内容や助成額に関するご相談〉

・都道府県労働局

<https://www.mhlw.go.jp/content/11910500/001469672.pdf>

・ハローワーク

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/hellowork.html#whereishellowork

〈労務管理や助成金等に関するご相談〉

・各都道府県の働き方改革推進支援センター

<https://hatarakikatakaikaku.mhlw.go.jp/consultation/>

※社会保険労務士等の専門家が、キャリアアップ助成金のほか、長時間労働や就業規則の作成・変更などの労務管理上の課題や各種助成金の活用について、事業主や人事労務担当者のご相談に乗り、無料でアドバイスを行っています。お申し込みやお問い合わせはお近くの働き方改革推進支援センターへご連絡ください。

【トピック5】派遣先セミナーを東京、大阪、名古屋で開催
派遣労働者を受け入れる際の労働者派遣法と実務上のポイントを解説

厚生労働省では、派遣労働者の受け入れにあたって派遣先に求められる対応や実務上の留意点について解説するセミナーを開催します。

本セミナーは、制度の基本的な法的知識のほか、具体的なトラブル事例、調査結果等を分かりやすく解説する内容となっています。

本セミナーの受講を通じて、労働者派遣法の正しい理解や、認識をすることで、適正な業務遂行やトラブル防止、派遣労働者のさらなる受け入れにお役立ていただけます。

オンライン参加も可能ですので、ぜひこの機会にご参加ください。

【開催日時・場所】

〈会場セミナー(対面&オンライン配信)〉

東京会場:	2025年9月8日(月)	14:00~16:00
	2025年10月6日(月)	14:00~16:00
大阪会場:	2025年9月16日(火)	14:00~16:00
名古屋会場:	2025年9月26日(金)	14:00~16:00

※各会場の対面参加は先着 80 名とさせていただきます。費用は無料。

※各回セミナー内容は同じです。

【対象の方】

- ・派遣先事業主(派遣労働者を受け入れている企業の事業主の皆さま)
- ・現在、派遣先責任者として選任されている、選任される予定の皆さま
- ・派遣労働者を受け入れている企業の人事・労務・派遣管理担当者

- ・労働者派遣事業に関する知識を習得したい方、理解を深めたい方等

【開催内容(予定)】

- ・事務局による労働者派遣制度等の概要の解説
- ・労働者派遣法や関連する指針等の概要、指導監督状況
- ・派遣労働者を受け入れる際に押さえるべきポイント
- ・派遣労働者を受け入れるにあたって押さえるべきポイントについて、法令や、実際のトラブル(例)調査結果等の解説
- ・関連情報のご紹介
- ・質疑応答

【詳細・お申し込み】

派遣労働者の公正な待遇確保等推進事業 特設サイト

<https://hakensakiseminar.mhlw.go.jp/>

【お問い合わせ先】

令和7年度厚生労働省委託事業「派遣労働者の公正な待遇確保等推進事業」事務局

(委託先:PwC コンサルティング合同会社)

TEL:03-6257-0568

Mail:jp_cons_mhlw_hakensaki_seminar-mbx@pwc.com